

イデックスでんき ECO プラン（選択約款）

1. 適用

このイデックスでんき ECO プラン（イデックスでんき ECO プランとは、ECO ファミリープラン、ECO 夜トクプラン、ECO ビジネスプラン A、ECO ビジネスプラン B の総称です。）選択約款（以下「この約款」といいます。）は、当社が非化石証書を使用することにより、お客様が使用される電気のすべてを、実質的に再生可能エネルギー由来とみなすことができるプランの電気料金その他の供給条件を定めたものです。

この約款にもとづく契約は、当社のイデックスでんき約款にもとづく需給契約に付帯するものといたします。

2. 対象となるお客様

この約款は、イデックスでんき約款の適用内容を満たし、イデックスでんき ECO プランにご契約いただいたお客さまを対象といたします。

3. この定義書の変更

イデックスでんき約款 I-2（約款の変更）に準じます。

4. 電気料金

①ECO ファミリープラン

(1) 適用範囲・供給電気方式、供給電圧および周波数・契約電流

イデックスでんき約款Ⅲ-13-①-(1)、(2)、(3)に準じます。

(2) 料金

料金は、基本料金、電力量料金およびイデックスでんき約款の別表 1（再生可能エネルギー発電促進賦課金）(3)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。ただし、電力量料金は、需要場所を管轄する旧一般電気事業者の算定する燃料費等調整単価に準じて加減するものといたします。

イ 基本料金

基本料金は、1月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

契約電流 10A	294 円 03 銭
契約電流 15A	441 円 03 銭
契約電流 20A	588 円 06 銭
契約電流 30A	882 円 09 銭
契約電流 40A	1,176 円 12 銭
契約電流 50A	1,455 円 30 銭
契約電流 60A	1,728 円 54 銭

ロ 電力量料金

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定いたします。

	最初の120kWh までの1kWhに つき	120kWhを超え 300kWhまでの 1kWhにつき	300kWhを超える 1kWhにつき
契約電流 10A	18 円 96 銭	24 円 33 銭	27 円 02 銭
契約電流 15A	18 円 96 銭	24 円 33 銭	27 円 02 銭
契約電流 20A	18 円 96 銭	24 円 33 銭	27 円 02 銭
契約電流 30A	18 円 77 銭	23 円 57 銭	24 円 89 銭
契約電流 40A	18 円 55 銭	23 円 57 銭	25 円 40 銭
契約電流 50A	18 円 55 銭	23 円 57 銭	25 円 40 銭
契約電流 60A	18 円 37 銭	23 円 57 銭	25 円 40 銭

②イデックスでんき ECO 夜トクプラン

- (1)適用範囲・供給電気方式、供給電圧および周波数契約主開閉器・契約負荷設備および契約設備電力・契約電力・季節区分、休日平日区分および時間帯区分
イデックスでんき約款Ⅲ-13-②-(1)、(2)、(3)、(4)、(5)に準じます。

(2)料 金

料金は、基本料金、電力量料金およびイデックスでんき約款の別表1（再生可能エネルギー発電促進賦課金）(3)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。ただし、電力量料金は、需要場所を管轄する旧一般電気事業者の算定する燃料費等調整単価に準じて加減するものといたします。

イ 基本料金

基本料金は、契約電力に応じ1月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

(イ) 契約電力が 10 キロワット以下の場合

1 契約につき	1,600 円 50 銭
---------	--------------

(ロ) 契約電力が 10 キロワットをこえる場合

1 契約につき最初の 15 キロワットまで	4,268 円 00 銭
上記をこえる 1 キロワットにつき	533 円 50 銭

ロ 電力量料金

電力量料金は、その 1 月の時間帯別の使用電力量によって算定いたします。ただし、(7) (使用電力量の算定等) ロ の場合で、当社が電気の供給をしゃ断する電路に取り付けた電力量計によって計量された使用電力量は、電力量料金の算定上、夜間時間の使用電力量とみなします。

(イ) 昼間時間

昼間時間の使用電力量のうち、休日平日別の使用電力量について、夏季および冬季に使用された電力量には夏季および冬季料金を、春季および秋季に使用された電力量には春季および秋季料金をそれぞれ適用いたします。

		夏季および 冬季料金	春季および 秋季料金
1 キロワット時につき	休日	22 円 07 銭	18 円 78 銭
	平日	27 円 53 銭	24 円 72 銭

(ロ) 夜間時間

1 キロワット時につき	14 円 30 銭
-------------	-----------

(3) 使用電力量の算定等

イデックスでんき約款Ⅲ-13-②-(7)に準じます。

(4) その他

イデックスでんき約款Ⅲ-13-②-(8)に準じます。

③イデックスでんき ECO ビジネスプラン A

(1) 適用範囲・供給電気方式、供給電圧および周波数・契約容量

イデックスでんき約款Ⅲ-13-③-(1)、(2)、(3)に準じます。

(2) 料金

料金は、基本料金、電力量料金およびイデックスでんき約款の別表 1（再生可能エネルギー発電促進賦課金）(3)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。ただし、電力量料金は、需要場所を管轄する旧一般電気事業者の算定する燃料費等調整単価に準じて加減するものといたします。

イ 基本料金

基本料金は、1 月につき次のとおりといたします。ただし、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額といたします。

契約容量 1 キロボルトアンペアにつき	297 円 00 銭
---------------------	------------

ロ 電力量料金

電力量料金は、その 1 月の使用電力量によって算定いたします。

最初の 120kWh までの 1kWh につき	120kWh を超え 300kWh ま での 1kWh につき	300kWh を超える 1kWh に つき
18 円 80 銭	24 円 26 銭	24 円 56 銭

④イデックスでんき ECO ビジネスプラン B

(1) 適用範囲・供給電気方式、供給電圧および周波数・契約負荷設備・契約電力・季節区分

イデックスでんき約款Ⅲ-13-④-(1)、(2)、(3)、(4)、(5)に準じます。

(2) 料金

料金は、基本料金、電力量料金およびイデックスでんき約款の別表 1（再生可能エネルギー発電促進賦課金）(3)によって算定された再生可能エネルギー発電促進賦課金の合計といたします。ただし、電力量料金は、需要場所を管轄する旧一般電気事業者の算定する燃料費等調整単価に準じて加減するものといたします。

イ 基本料金

基本料金は、契約容量に応じ 1 月につき次の料金の 95%を乗じた金額といたします。また、まったく電気を使用しない場合の基本料金は、次の料金の半額といたします。

契約容量 1 kW につき	981 円 64 銭
---------------	------------

ロ 電力量料金

電力量料金は、その1月の使用電力量によって算定することとし、夏季に使用された電力量には夏季料金を、その他季に使用された電力量にはその他季料金をそれぞれ適用いたします。

夏季 1kWhにつき	18円04銭
その他季 1kWhにつき	16円42銭

5. その他

- (1) この約款に定めのないその他の事項については、イデックスでんき約款に定めるところによります。
- (2) この約款およびイデックスでんき約款によりがたい特別な事情が生じた場合には、お客さまと当社との間で誠意をもって協議し、その処理にあたるものといたします。